

高等教育局主要事項 —平成24年度予算(案)—

(注) 単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

学生が安心して学べる環境の実現

○大学等奨学金事業の充実と健全性確保	1,286億円
	(対前年度増減 +28億円)
うち育英事業に必要な経費	1,267億円
	(対前年度増減 +26億円)
	[うち復興特別会計 38億円]
(育英事業費)	1兆1,263億円
	(対前年度増減 +482億円)

全ての意志ある学生等が安心して教育を受けられる環境を整備するため、低所得世帯(年収300万円以下)の学生等を対象とし、奨学金の貸与を受けた本人が、卒業後に一定の収入を得るまでの間は返還期限を猶予する「所得連動返済型の無利子奨学金制度(仮称)」を新設する。

また、無利子奨学金の貸与人員を拡大するとともに、奨学金を希望する学生等のニーズに広く応えるため、有利子奨学金事業についても着実に実施する。

◇貸与人員	127万2千人 → 133万9千人(6万7千人増)
(無利子奨学金)	35万8千人 → 38万3千人(2万5千人増) ※1
	[被災学生等 8千人を含む] ※2
(有利子奨学金)	91万4千人 → 95万6千人(4万2千人増) ※3
※1	新規増 1万5千人、前年度までの新規増分の進級に伴う増 1万人
※2	新規増 6.5千人、前年度までの新規増分の進級に伴う増 1.5千人
※3	前年度までの新規増分の進級に伴う増のみ

○国立大学・私立大学の授業料減免等の拡大〔再掲〕	386億円
	(対前年度増減 +112億円)
	[うち復興特別会計 75億円]

「新成長戦略」に位置付けられた「質の高い教育による厚みのある人材層の形成」を実現するため、国立大学、私立大学の授業料減免等の充実を図る。

◆国立大学の授業料減免等の拡大	268億円
	(対前年度増減 +43億円)
	[うち復興特別会計 14億円]

意欲と能力ある学生が経済的な理由により学業を断念することがないように、学部・修士課程に係る授業料免除率を7.3%から8.3%に引き上げる(博士課程に係る授業料免除率は平成23年度と同様に12.5%に設定)。あわせて、東日本大震災により被災した学生の修学機会を確保するために必要な経費を支援。

免除対象人数：約0.8万人増	平成23年度：約4.2万人 → 平成24年度：約5.0万人
学部・修士：約3.6万人 → 約4.2万人(約0.6万人増)	
博士：約0.6万人 → 約0.6万人、被災学生分：約0.2万人	

◆私立大学の授業料減免等の拡大	118億円
	(対前年度増減 +70億円)
	[うち復興特別会計 61億円]

意欲と能力のある学生が経済的な理由により学業を断念することがないように、私立の大学等が実施している授業料減免等への支援を充実するとともに、学生の経済的負担軽減のための多様な支援策・体制を講じる大学等に対する支援を引き続き行う。また、東日本大震災により被災し、経済的に修学が困難となった学生を対象とした授業料減免等を行う大学等を支援。

(免除対象人数：約2.1万人増 平成23年度：約3.3万人→平成24年度：約5.4万人)

大学教育等の充実と教育の質保証

○国立大学法人等の教育研究基盤の確保 1兆1,466億円

(対前年度増減 △120億円)

[うち復興特別会計 57億円]

国立大学及び大学共同利用機関が我が国の人材養成・学術研究の中核として、安定的・継続的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である運営費交付金等を確保。

◆国立大学法人運営費交付金 1兆1,423億円

(対前年度増減 △105億円)

[うち復興特別会計 57億円]

安定的・継続的に教育研究を展開しうよう、各大学等の財政基盤をしっかりと支えるために必要な大学運営の基本的な経費を確保するとともに、国立大学等の教育研究力の強化に資する以下の取組について、所要の経費を確保。

(主な内容)

- ・国立大学の授業料減免等の拡大（学部・修士免除率：7.3%→8.3%などにより免除対象人員を0.8万人増）
268億円（225億円）
- ・共同教育課程を活用した学部等の整備（山口大学・鹿児島大学共同獣医学部獣医学科ほか）等の支援
- ・「すばる望遠鏡」、「スーパーカミオカンデ」など世界の学術研究フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進
202億円（新規）
- ・治験や先進医療技術に関する研究など附属病院における臨床研究体制の基盤強化
94億円（新規）

※このほか、各大学等の個性・特色ある教育研究上の取組への支援等を引き続き実施。

◆教育研究力強化基盤整備費 43億円

(対前年度増減 △15億円)

昨年度創設の大学教育研究特別整備費を見直し、新たな社会ニーズに対応した教育研究組織の整備等を行う大学に対し、教育研究基盤の整備に対する重点的投資を行うことで教育研究力の強化を支援。

○国立大学の機能強化に向けた支援 138億円

(対前年度増減 +138億円)

国際的な知の競争が激化する中で、大学の枠を超えた連携の推進や個性・特色の明確化などを通じた国立大学の改革強化を推進するため、新たに「国立大学改革強化推進事業」を創設。

○国立高等専門学校の研究基盤の確保 630億円

(対前年度増減 △8億円)

[うち復興特別会計 1億円]

職業に必要な知識及び技術を有する実践的・創造的な技術者を養成している国立高等専門学校について、教育活動を支える基盤的な経費を確保。

○多様な人材を育む私学の支援

4, 518億円

(対前年度増減 +149億円)

[うち復興特別会計 188億円]

◆私立大学等経常費補助

3, 263億円

(対前年度増減 +54億円)

[うち復興特別会計 76億円]

私立大学等の質の高い教育研究活動を支援するとともに、被災地にある大学の安定的教育環境の整備や授業料減免等への支援を充実。

・一般補助 2, 793億円

教職員給与費など大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について引き続き支援する。

・特別補助 470億円

我が国の成長を支える人材育成の取組や大学等の国際交流の基盤整備への重点的支援、授業料減免等の充実、被災地の大学の安定的教育環境の整備を図る。

- ・成長分野の推進と成長力強化に貢献する人材育成
(学生の就職支援等、被災地復興に向けて私立大学等が協力して行う取組への支援を含む)
- ・大学等の国際交流の基盤整備への支援
- ・授業料減免等の充実や学生の経済的支援体制への支援
- ・被災私立大学等復興特別補助 等

◆私立高等学校等経常費助成費等補助

1, 005億円

(対前年度増減 +3億円)

[うち復興特別会計 2億円]

私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図り、各学校の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等を補助する。

・一般補助 884億円

各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。

・特別補助 94億円

各学校の特色ある取組を支援する。

- ・幼稚園における預かり保育
- ・授業料減免事業、防災教育 等

・特定教育方法支援事業 27億円

特別支援教育など特定の教育分野について、その教育の推進に必要な経費を支援する。

◆私立学校施設・設備の整備の推進

218億円

(対前年度増減 +61億円)

[うち復興特別会計 110億円]

《他に、財政融資資金 545億円(対前年度増減 +238億円)》

地震により倒壊の危険性がある学校施設のうち耐震性の低い校舎等を中心とした耐震補強等に対する支援のほか、教育研究機能の高度化のための施設・設備整備の推進を図る。

また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

※「私立学校施設防災機能強化集中支援プラン」により継続的に支援。

・耐震化等の促進 125億円

学校施設の耐震化や防災機能強化を促進するため、校舎等の耐震補強事業のほか非構造部材の耐震対策や備蓄倉庫、太陽光発電、自家発電設備等の防災機能強化のための整備等を支援する。

・教育・研究装置等の整備 86億円

教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援。

・私立大学病院の機能強化 7億円

私立大学病院の建替え整備事業に係る借入金に対し利子助成を行い、病院の機能強化を支援する。

◆私立大学教育研究活性化設備整備事業

31億円

(対前年度増減 +31億円)

私立大学が建学の精神と特色を生かした人材育成機能を発揮し、及び大学間連携を進め、もって社会の期待に十分に答える教育研究を強化し、進展させ、私立大学の教育改革のこれまで以上の新たな展開を図るため、基盤となる教育研究設備の整備に対する新たな補助金を創設。

○国公立大学を通じた大学教育改革の支援

396億円

(対前年度増減 +17億円)

[うち復興特別会計 10億円]

◆世界的なリーディング大学院の構築等

333億円

(対前年度増減 +50億円)

俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するリーディング大学院の構築や世界で活躍できる研究者を輩出する大学院拠点の形成を支援する。

- | | | |
|---------------------------------|-------|------------------|
| ・博士課程教育リーディングプログラム | 116億円 | 34件
(うち新規17件) |
| ・卓越した大学院拠点形成支援補助金【新規】 | 80億円 | |
| ・グローバルCOEプログラム | 131億円 | 77件 |
| ・情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業【新規】 | 6億円 | |

◆大学教育の充実と質の向上

63億円

(対前年度増減 △33億円)

[うち復興特別会計 10億円]

各大学の強みを活かしながら、大学を超えた連携を深め、多様かつ質の高い大学教育を提供する取組や、産業界のニーズに対応した人材を育成する取組など、優れた大学教育改革の取組を支援することにより、大学教育の充実と質の向上を実現する。

- | | | |
|---------------------------------|------|---------|
| ・大学間連携共同教育推進事業【新規】 | 30億円 | 45件(新規) |
| ・産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【新規】 | 23億円 | 9件(新規) |
| ・大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業【新規】 | 10億円 | 14件(新規) |

等

○高度医療人材の養成と大学病院の機能強化

76億円

(対前年度増減 +12億円)

◆高度医療人材養成機能の充実

46億円

(対前年度増減 +3億円)

国民の高度医療に対する期待が高まるなか、大学及び大学病院を通じて、高度医療を支える人材養成の促進を図る。

- | | | |
|-------------------------------------|------|---------|
| ・がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン【新規】 | 21億円 | 15件(新規) |
| ・基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成【新規】 | 4億円 | 22件(新規) |

等

◆大学病院の機能強化

30億円

(対前年度増減 +9億円)

深刻な医師不足や地域医療の崩壊に対応するため、地域医療の最後の砦である大学病院の機能を強化することにより、国民に安心・安全な医療を提供する。

- | | | |
|--|------|----------|
| ・大学病院における医師等の勤務環境の改善のための人員の雇用 | 21億円 | 1,129人 |
| ・医学部・大学病院の教育研究活性化及び地域・へき地医療支援人材の確保【新規】 | 9億円 | 228人(新規) |

グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進

○大学教育のグローバル化のための体制整備 103億円

(対前年度増減 +51億円)

「政策推進の全体像」(平成23年8月15日閣議決定)を踏まえた「グローバル人材育成推進会議中間まとめ」の具体化として、若い世代の「内向き志向」を克服し、国際的な産業競争力の向上や国と国の絆の強化の基盤として、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成を図るため、大学教育のグローバル化のための体制整備を推進するとともに、アジア・米国等の大学との協働教育による交流の取組を支援。

・グローバル人材育成推進事業【新規】	50億円	40件(新規)
・大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業	26億円	13件
・大学の世界展開力強化事業	27億円	41件
・ASEAN諸国等との大学間交流形成支援【新規】		10件(新規)
・「キャンパス・アジア」中核拠点支援		19件
・米国大学等との協働教育創成支援		12件

○学生の双方向交流の推進 342億円

(対前年度増減 ±0億円)

「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)及び「グローバル人材育成推進会議中間まとめ」(平成23年6月22日)において示された「我が国から海外への日本人学生等の留学・研修等の交流を30万人、質の高い外国人学生の受入れを30万人」や、「1年間以上の留学経験を有する者を8万人規模に増加、海外からの外国人留学生の受け入れも促進」に適切に対応するため、日本人学生の海外留学及び外国人留学生の受入れを推進し、グローバル人材育成に必要な環境の整備・充実を図る。

・海外での情報提供及び支援の一体的な実施	5億円
・日本人学生の海外交流の推進	31億円
留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業	
・長期派遣分(1年以上) 100人 → 200人 (+100人)	
・短期派遣分(3ヶ月~1年) 760人 → 2,280人 (+1,520人)	
・ショートビジット支援分(3ヶ月未満) 6,300人	
・留学生の受入れ環境の充実	306億円
国費外国人留学生制度 10,775人	
私費外国人留学生学習奨励費 10,632人	
留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業	
・短期受入れ分(3ヶ月~1年) 1,440人	
・ショートステイ支援分(3ヶ月未満) 6,300人	

高等教育局一般会計 合計 1兆9,025億円

(対前年度増減 +259億円)

〔うち復興特別会計 271億円〕

(注1) 合計には、日本私立学校振興・共済事業団補助(基礎年金等)を除く。

(注2) 合計には、他局が計上する私学助成予算を除く。

大学等奨学金事業の充実と健全性確保

(平成23年度予算額：1,258億円)
 平成24年度予定額：1,286億円
 [うち復興特別会計：38億円]

(内訳) 育英事業費	1,267億円 (1,241億円)
育英資金貸付金	796億円 (706億円)
〔うち復興特別会計〕	38億円 (新規)
育英資金利子補給金	220億円 (249億円)
育英資金返還免除等補助金	50億円 (46億円)
高等学校等奨学金事業交付金	200億円 (240億円)
(独)日本学生支援機構運営費交付金 (内数)	19億円 (17億円)

背景・課題

- 家庭の経済格差による教育格差を生じさせないため、学ぶ意欲と能力のある学生等が経済的理由により学業を断念することがないように、奨学金の充実が必要。
- また、奨学金の貸与を受ける者の将来的な返還の不安を軽減し、予見性を持って、安心して進学（及び修学を継続）することができる環境を整備することが必要。

対応・内容

- 事業費総額 1兆781億円 → 1兆1,263億円 (482億円増)
- 貸与人員 127万2千人 → 133万9千人 (6万7千人増)
 - ・無利子奨学金 35万8千人 → 38万3千人 (2万5千人増) ※1
 [被災学生等 8千人を含む] ※2
 - ・有利子奨学金 91万4千人 → 95万6千人 (4万2千人増) ※3
- ※1 新規増 1万5千人、前年度までの新規増分の進級に伴う増 1万人
- ※2 新規増 6.5千人、前年度までの新規増分の進級に伴う増 1.5千人
- ※3 前年度までの新規増分の進級に伴う増のみ
- 「所得連動返済型の無利子奨学金制度（仮称）」の新設
 - ・無利子奨学金について、低所得世帯（年収300万円以下）の学生等を対象とし、奨学金の貸与を受けた本人が、卒業後に一定の収入を得るまでの間は返還期限を猶予する「所得連動返済型の無利子奨学金制度（仮称）」を新設。
- 有利子奨学金事業に係る利子補給金の措置
 - ・有利子奨学金について、在学中は無利子及び返還中は低利子とするための措置。
- 大学等奨学金事業の健全性確保
 - ・(独)日本学生支援機構に対する返還金回収促進経費（債権回収業務の民間委託、延滞事由の要因分析、返還相談体制の更なる充実等）を措置。

政策目標

- 貸与基準を満たす希望者全員に対し奨学金を貸与する。
- 学ぶ意欲と能力のある学生等が経済的理由により学業を断念することがないようにするとともに、奨学金を希望する学生のニーズに広く応えるため、無利子奨学金事業を充実し、有利子奨学金事業についても着実に実施する。

国立大学・私立大学の授業料減免等の拡大

(平成23年度予算額：274億円)

平成24年度予定額：386億円

〔うち復興特別会計 75億円〕

(内訳) 国立大学法人運営費交付金 (内数)	268億円 (225億円)
〔うち復興特別会計〕	14億円 (新規)
私立大学等経常費補助金 (内数)	118億円 (49億円)
〔うち復興特別会計〕	61億円 (新規)

背景・課題

- 新成長戦略に位置付けられた「国民全員に質の高い教育を受ける機会の保障」、「厚みのある人材層の形成」は新たな成長の実現のためには重要。
- 一方、高等教育への支出は家計負担が50%を超えており、経済的な理由により大学進学や入学後の修学の継続を断念するなどの例が顕在化。
- 学生が経済的な理由により学業を断念することのないよう、教育費負担軽減が急務。

対応・内容

【対応】

- 各大学が確実に授業料減免を実施できるよう、所要の財源・対応を国が支援し、学生の経済状況や居住地域に左右されない進学機会を確保。

【内容】

《国立大学》 268億円〔うち復興特別会計 14億円〕

学部・修士課程に係る授業料免除率を7.3%から8.3%に引き上げ（博士課程については、平成23年度と同様に12.5%に設定）。あわせて、東日本大震災により被災した学生の修学機会を確保するために必要な経費を支援。

免除対象人数：約0.8万人増 平成23年度：約4.2万人 → 平成24年度：約5.0万人

学部・修士：約3.6万人 → 約4.2万人（約0.6万人増）、

博士：約0.6万人 → 約0.6万人、被災学生分：約0.2万人

《私立大学》 118億円〔うち復興特別会計 61億円〕

私立の大学等が経済的に修学困難な学生を対象に実施している授業料減免等への支援の充実を図るとともに、学生の経済的負担軽減のための多様な支援策・体制を講じる大学等に対する支援を引き続き行う。また、東日本大震災により被災し、経済的に修学が困難となった学生を対象とした授業料減免等を行う大学等を支援。

(免除対象人数：約2.1万人増 平成23年度：約3.3万人 → 平成24年度：約5.4万人)

政策目標

- 大学の授業料減免制度を拡充し、教育費負担を軽減。
- 国民全員に質の高い教育を受ける機会を保障し、様々な分野において厚みのある人材層を形成。

国立大学法人等の教育研究基盤の確保

(平成23年度予算額：11,585億円)

平成24年度予定額：11,466億円

[うち復興特別会計 57億円]

(内訳) 国立大学法人運営費交付金	11,423億円	(11,528億円)
[うち復興特別会計]	57億円	(新 規)
国立大学法人施設整備費補助金	43億円	(58億円)

背景・課題

【法人化後の国立大学を取り巻く状況】

- 国立大学の法人化は、教育改革・学生サービスの進展、共同研究・競争的資金獲得額増など教育・研究・社会貢献の面でも一定の成果を挙げている。
- その一方、国立大学の教育力・研究力のさらなる強化が課題。

【教育費負担の軽減】

- 経済的理由により大学進学や入学後の修学の継続を断念するなどの「教育格差」が顕在化しており、国立大学の使命である経済状況、居住地域等に左右されない「教育機会の保障」が必要。

【附属病院の機能強化】

- 地域医療の崩壊を背景として、従来にも増して地域の中核的医療機関としての国立大学附属病院の医療ニーズが拡大。
- 一方で、国立大学附属病院の重大な使命である教育研究機能の低下（教育研究時間の減少、臨床医学系論文数の減少 等）が懸念。

対応・内容

【運営費交付金全般】

- 各国立大学等が安定的・継続的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金を確保。

【教育費負担の軽減】

268億円（225億円）

- 意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるようにするとともに、「新成長戦略」に位置付けられた厚みのある人材層の形成を目指し、授業料免除枠を拡大。

◆学部・修士課程の免除率の拡大

(7.3% → 8.3% ※博士課程は平成23年度と同様12.5%)

254億円（225億円）

◆被災学生の修学機会確保のための授業料等免除の実施

14億円

復興特別会計

【将来の日本を支える人材育成のための教育力の強化】 43億円（58億円）
 ○新成長戦略に位置付けられた「厚みのある人材層の形成」に向けて、国立大学の教育力強化に資する取組を重点的に支援。
 ◆国立大学の教育力を強化するための基盤整備 43億円 日本再生重点化措置

【イノベーションの源泉となる研究力の強化】 237億円（新規）
 ○イノベーションの源泉となる研究上の特色ある取組など、国立大学の研究力強化に資する取組を重点的に支援。
 ◆グリーン・イノベーションなど新成長戦略の実現に資する国立大学等の特色ある研究上の取組支援 7億円 日本再生重点化措置
 ◆世界の学術研究フロンティアを先導する国立大学及び大学共同利用機関の大規模プロジェクトの推進 202億円
 ◆被災地の復興を支える特色ある研究上の取組支援 27億円 復興特別会計

【附属病院の機能強化】 299億円（364億円）
 ○地域医療における高度医療拠点としての機能を強化するため、附属病院の債務負担軽減策や診療基盤の整備を拡充するとともに、先進医療や治験実施体制の充実など国立大学附属病院の研究機能を強化。
 ◆一般診療への支援（附属病院運営費交付金） 63億円（134億円）
 ◆教育研究診療機能充実のための債務負担軽減策の拡充 142億円（132億円）
 ◆治験や先進医療技術に関する研究など附属病院における臨床研究体制の基盤強化 94億円（新規）
うち日本再生重点化措置 66億円
 ◆前年度限りの経費（メディカル・イノベーションを担う国立大学附属病院の教育研究の充実強化） 1億円（98億円）

政策目標

○国立大学等の基盤的な教育研究環境の整備を図ることにより、国立大学等の教育力・研究力を強化し、国立大学等が我が国の「新たな成長」を牽引する。

(参考) 平成24年度国立大学の入学定員について (予定)

1. 大学

○ 平成24年度入学定員 96,462人 (対前年度 4人増)

〔 医学部 (医師養成分野) 14人増
 その他 △10人減 〕

大学 学部	区 分	件 数	入学定員増減
	学 部 の 新 設	3学部	130
	学 部 の 改 組	2学部	0
	学 科 等 の 改 組	23学科	△130
	入 学 定 員 の 改 訂	14学科	109
	学 科 等 の 募 集 停 止	2学科	△105
	計		4

2. 大学院

○ 平成24年度入学定員 58,750人 (対前年度 142人増)

〔 修 士 課 程 入 学 定 員 41,939人 (263人増)
 専 門 職 学 位 課 程 入 学 定 員 3,003人 (増減なし)
 博 士 課 程 入 学 定 員 13,808人 (△121人減)
 ※博士課程は平成19年度以降6年連続の減員 〕

修 士 課 程	区 分	件 数	入学定員増減
	研 究 科 等 の 新 設	5研究科	72
	研 究 科 等 の 廃 止	1研究科	△45
	専 攻 の 設 置	36専攻	131
	専 攻 の 廃 止	3専攻	△106
	入 学 定 員 の 改 訂	29専攻	211
	計		263

博 士 課 程	区 分	件 数	入学定員増減
	研 究 科 等 の 新 設	4研究科	19
	研 究 科 等 の 廃 止	1研究科	△15
	専 攻 の 設 置	47専攻	△44
	入 学 定 員 の 改 訂	31専攻	△81
	計		△121

国立大学改革強化推進事業

(新 規)

平成24年度予定額：138億円

国立大学改革強化推進補助金（予定）

背景・課題

○今後の我が国の再生のため、大学改革の促進が強く求められており、特に、国立大学について改革を促すことが重要。

対応・内容

【対応】

○以下の取組例など、大学の改革強化に積極的に取り組む大学に対する重点的支援を実施。

(取組例)

教育の質の保証と個性・特色の明確化

- ◆教育審査を伴う学部・研究科の改組
- ◆外国人や実務家等の教員や役員への登用拡大
- ◆双方向の留学拡大のための抜本的制度改革

大学間連携の推進

- ◆互いの強みを活かした学部・研究科の共同設置
- ◆地域の大学群の連合・連携
- ◆大学の枠を超えた連携による教育研究の活性化

大学運営の高度化

- ◆効率的な大学運営のための事務処理等の共同化
- ◆大学情報の一元管理と適切な活用による運営体制の強化

【内容】

○新たな教育研究組織の整備に必要となる基盤の整備や連携等による各種システムの統合・開発に伴う経費の支援など、国立大学の改革強化を行う上で必要となる経費を総合的に支援（定額補助）。

政策目標

○国際的な知の競争が激化する中で、大学の枠を超えた連携や個性・特色の明確化などの取組を通じ、国立大学の改革強化に向けた取組を加速化させる。

国立高等専門学校の研究基盤の確保

(平成23年度予算額：639億円)

平成24年度予定額：630億円

[うち復興特別会計 1億円]

(独)国立高等専門学校機構運営費交付金

背景・課題

- 国立高等専門学校は全国51校において、中学校卒業段階から5年一貫の専門教育を行い、実践的・創造的な技術者を養成している。
- 産業界を中心に、社会から高い評価を受けている国立高等専門学校の教育機能の充実のため、基盤的な経費の確保が重要である。

・就職率 98.9% (平成23年3月末)

・求人倍率 1.5倍 (平成22年度本科)

対応・内容

国立高等専門学校の基盤的な経費を措置するとともに、実験・実習に要する設備の充実や、産業界・地域社会との連携を支援することにより、ものづくり技術力を継承・発展させイノベーション創出に貢献する技術者の育成を推進する。

①経済的に困窮している学生の教育費負担軽減

学生の経済状況に関わらず修学の機会が得られるよう、授業料の減免枠を拡大する。

・授業料減免枠 4.5億円

(参考)

平成23年度 平成24年度

授業料免除率(全額免除換算)

7.3% → 8.3%

※4年次以降に適用(1~3年次は高等学校等就学支援金の対象となる)

②東日本大震災からの復旧・復興を支える国立高等専門学校の学生に対する授業料等減免

学ぶ意欲のある被災学生が経済的理由により修学を断念することがないよう、国立高等専門学校が行う被災学生に対する授業料等免除の実施を支援する。

・被災学生に対する授業料等減免 0.7億円 復興特別会計

③高等専門学校における自主的な改革の支援

各国立高専がそれぞれの置かれた状況に応じて自主的・自律的改革を

行う取組みを支援し、高専教育の質の更なる向上を図る。

・高等専門学校改革の推進 1.2億円

④イノベーションを創造する実験・実習設備の整備

今後のイノベーションを担う技術者の養成に必要な実験・実習等に要する設備の整備を推進する。

・実験・実習設備の整備 2.0億円

⑤企業技術者の活用によるものづくり教育の推進

企業の退職人材等の活用及び産業界との共同によるカリキュラムの開発、中小企業等との共同による課題発見・解決策提案活動等の共同教育を組織的に推進するため、コーディネータ配置による実施体制を活用し、高専教育の改革を推進する。

・退職技術者等の活用によるものづくり技術教育の実施 2.1億円

・産学連携による共同教育のためのコーディネータの配置 1.0億円

⑥国際的に活躍できる人材の育成

留学生交流促進センターにおける国際化推進のための教育活動や、留学生の受入れ体制の強化として寄宿舍の改装、留学生のフォローアップ体制の整備などの取組みを支援する。

併せて、高専の国際化のための取組みを支援する。

・留学生交流推進経費 1.5億円

政策目標

国立高等専門学校が質の高い教育を行うことができるよう、基盤的な環境の整備を図る。

私立大学等経常費補助

(平成23年度予算額：3,209億円)

平成24年度予定額：3,263億円

[うち復興特別会計 76億円]

私立大学等経常費補助金

背景・課題

私立大学等は、我が国の高等教育関係機関数・学生数の約8割を占めており、高等教育機会の提供に寄与。今後とも、その役割を果たしていくためには、私立大学等の質の高い教育研究活動への支援を引き続き充実することが必要。

対応・内容

【対応】

○私立大学等の質の高い教育研究活動及びマネジメント改革への支援の観点から、成長を支える人材育成の取組や大学等の国際交流の基盤整備、被災地の大学の安定的教育環境の整備、授業料減免等の充実など、基盤的経費の拡充を図る。

【内容】

○一般補助 2,793億円 (2,812億円)

○特別補助 470億円 (398億円)

- ・成長分野の推進と成長力強化に貢献する人材育成
- ・大学等の国際交流の基盤整備への支援

日本再生重点化措置
77億円

- ・東日本大震災被災者に対する授業料減免等
- ・被災私立大学等復興特別補助

復興特別会計
76億円

このほか、以下に必要な経費を措置

- ・学生の就職支援等、被災地復興に向けて私立大学等が協力して行う取組への支援
- ・大学院の機能の高度化への支援
- ・社会人学生の組織的な受入れへの支援
- ・大学ガバナンス強化支援
- ・学生の経済的負担の軽減のための支援の充実

政策目標

- ・私立大学等の教育研究の質の向上
- ・私立大学等のマネジメント改革の支援
- ・学生の経済的負担の軽減

私立高等学校等経常費助成費等補助

(平成23年度予算額：1,002億円)

平成24年度予定額：1,005億円

[うち復興特別会計 2億円]

(内訳) 私立高等学校等経常費助成費補助金 979億円(976億円)
[うち復興特別会計] 2億円(新規)
私立大学等経常費補助金 27億円(26億円)

背景・課題

私立高等学校等は、建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育を行うことにより我が国の学校教育の発展に大きく貢献している。

私立高等学校等が我が国の初等中等教育に果たしている役割の重要性にかんがみ、経常的経費の助成に必要な本補助金を充実し、教育条件の維持向上等を図る必要がある。

対応・内容

【内容】

○一般補助 884億円(887億円)

各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。

- ・一般補助の生徒等1人あたり単価を増額。

○特別補助 94億円(89億円)

- ・特色ある教育や、私立幼稚園における預かり保育等に対する支援の充実
(教育改革推進特別経費)

日本再生重点化措置
55億円

- ・防災教育等の推進
(教育改革推進特別経費)

復興特別会計
2億円

このほか、以下に必要な経費を引き続き措置

- ・幼稚園特別支援教育経費
- ・過疎高等学校特別経費
- ・授業料減免事業等支援特別経費

○特定教育方法支援事業 27億円(26億円)

- ・特別支援教育の支援の拡充 等

政策目標

私立高等学校等の教育条件の向上、家庭における授業料等の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図ることにより、安心して私立高等学校等で学ぶことのできる環境を実現する。

私立学校施設・設備の整備の推進

(平成23年度予算額：157億円)

平成24年度予定額：218億円

[うち復興特別会計 110億円]

(内訳) 私立学校施設整備費補助金 159億円(92億円)

[うち復興特別会計] 110億円(新規)

私立大学等研究設備整備費等補助金 38億円(44億円)

私立学校施設高度化推進事業費補助金 21億円(21億円)

他に、財政融資資金 545億円(307億円)

背景・課題

私立学校では、耐震化率が大学等にあっては77.9%、高校等にあっては70.2%にとどまっており、施設の耐震化は喫緊の課題となっている。

また、我が国の学術研究全体のすそ野を広げるためには、私立大学における学術研究活動の促進を図ることが重要であり、その基盤となる研究設備等の整備が不可欠であるとともに、教育の多様化、個性化等教育改革の推進を図るために、IT教育設備などを通じて新しい学習空間の整備を支援していくことが必要である。

対応・内容

【対応】

私立学校の耐震化を促進するため、校舎等の耐震補強等に対する支援のほか非構造部材の耐震対策や備蓄倉庫、太陽光発電、自家発電設備等の防災機能強化のための整備に対する支援を充実するとともに、私立学校の危険建物、老朽校舎の建替え整備事業等についての利子助成を引き続き実施する。

また、教育研究機能の高度化のための施設・設備整備の推進を図る。

※「私立学校施設防災機能強化集中支援プラン」により継続的に支援。

【内容】

① 耐震化等の促進 125億円(52億円)

[うち復興特別会計 110億円]

② 教育・研究装置等の整備 86億円(102億円)

③ 私立大学病院の機能強化(利子助成) 7億円(3億円)

※他に、施設整備等に係る日本私立学校振興・共済事業団融資 938億円

政策目標

- 私立学校における安心・安全な教育・研究環境の整備
- 各学校の個性・特色を活かした教育・研究の質の向上
- 私立大学病院の機能強化

私立大学教育研究活性化設備整備事業

(新規)

平成24年度予定額：31億円

私立大学教育研究活性化設備整備費補助金(予定)

背景・課題

私立大学が建学の精神と特色を生かした人材育成機能を発揮し、及び大学間連携を進め、もって社会の期待に十分に答える教育研究を強化し、進展させ、私立大学の教育改革のこれまで以上の新たな展開を図るため、基盤となる教育研究設備の整備に対する新たな補助金を創設。

対応・内容

【対応】

以下の観点に即した取組に対し、対象を公募的プロセスを通じ選定し、補助を実施。

- グローバル人材の育成や地域の「分厚い中間層」の育成など、各私立大学の特色・カ点に照らした人材養成像が明確であること
- 人材養成像に基づく効果的な教育を行う上で必要な設備整備を行うものであること
- 教育方法・内容の改善や大学全体の方針に基づく組織的・体系的な大学改革として持続可能な将来構想に位置づけられていること
- 大学間連携の促進に資する整備は特に支援するものであること

【内容】

- 取組の内容に対する評価に基づく定額補助（設備費（それに伴うプログラム、システム費等を含む））を行う。

政策目標

- 私学自身による、自己の強みを最大限活用した「自立・発展」による機能別分化や、規模のメリットを活用し相互補完効果を生む「連携・共同」を支援し、教育研究の活性化、自主的な経営改善を促進することにより、私立大学の大学改革を推進。

博士課程教育リーディングプログラム

(平成23年度予算額： 39億円)

平成24年度予定額： 116億円

大学改革推進等補助金

背景・課題

- 東日本大震災がもたらした国家的な危機から力強く復興・再生するとともに、人類社会が直面する未知の課題を世界に先駆けて克服することを通じ、将来にわたる持続的な成長と人類社会の発展に貢献し、国際社会の信頼と存在感を保ち、更に高める必要がある。
- そのためには、俯瞰的視点から物事の本質を捉え、危機や課題の克服や新たな社会の創造・成長を牽引し国際社会で活躍するリーダーの活躍が不可欠である。

対応・内容

【対応】

- 俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するため、国内外の第一級の教員・学生を結集し、産学官の参画を得つつ、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した学位プログラムを構築・展開する大学院教育の抜本的改革を支援する。

【内容】

- 養成すべき人材像、取り組むテーマが明確な、博士課程の学位プログラムを構築しようとする構想を、3つの類型で最大7年間支援する。

・平成24年度新規採択プログラム			
オールラウンド型	300百万円	×	2件
複合領域型	250百万円	×	10件
オンリーワン型	150百万円	×	5件
・平成23年度採択プログラムに係る予算の平年度化			
			日本再生重点化措置 38.5億円

政策目標

- 俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーの養成

卓越した大学院拠点形成支援補助金

(新 規)

平成24年度予定額：80億円

研究拠点形成費等補助金（予定）

背景・課題

- 産業・市場構造の急激な変化やグローバル化の急速な進展、東日本大震災の影響や世界的な経済危機等の中で、優秀な若手の人材の流出が懸念される。
- 我が国が将来にわたり持続的に成長し、人類社会の発展に貢献していくためには、知のフロンティアの開拓を担う優秀な研究者の輩出が不可欠。

対応・内容

【対応】

- 卓越した大学院の教育研究拠点に対し、博士課程学生が研究に専念する環境を整備するために必要な経費を支援し、優秀な学生を惹きつけ、世界で活躍できる研究者を輩出するシステムを構築する。

【内容】

- 客観的な指標に基づき、優れた実績を持つ専攻・専攻群を対象とし、当該拠点を有する大学を支援。
- 優秀な学生が高度な教育研究活動に専念する環境を構築するために必要な経費（研究費及びリサーチ・アシスタント（RA）経費等）を支援。
- 当該拠点の実績をもとに、毎年度の補助金の配分を決定。

政策目標

- 知のフロンティアの開拓を担う優秀な学生を惹きつけ、世界で活躍できる研究者を輩出する大学院拠点を形成する。

情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業

(新規)

平成24年度予定額：6億円

大学改革推進等補助金（予定）

背景・課題

- 高齢化、エネルギー・環境問題、震災からの復旧・復興などの社会的課題解決、我が国の強みである組み込みソフトウェア産業の充実やクラウドコンピューティングを利用した企業経営の効率化等による国際競争力強化、インターネット社会における巨大なデータ処理による新たな価値や新産業創出に向け、情報技術を高度に活用して、社会の具体的な課題を解決することのできる人材を育成することが我が国の重要な課題となっている。
- このような人材を育成するためには、大学と産業界が連携して、課題解決型学習等の実践的教育を実施し、全国に広めていくための推進ネットワーク形成が必要不可欠である。
- 「情報通信技術人材に関するロードマップ」（平成23年8月3日 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定）でも、政府が取り組むべき施策として、大学を中心とした産学協働による実践的教育活動のシステム構築及び人材育成推進ネットワーク構築が明記されている。

対応・内容

- 情報技術を活用して社会の具体的な課題を解決できる人材を育成するため、大学や産業界による全国的なネットワークを形成し、実際の課題に基づく課題解決型学習等の実践的な教育を推進する。

〔 600百万円 × 1件 〕

政策目標

- 情報技術を活用して社会の具体的な課題を解決できる能力を育成するための、実際の課題に基づく課題解決型学習等、大学における情報技術分野の実践教育の推進。

大学間連携共同教育推進事業

(新 規)

平成24年度予定額：30億円

大学改革推進等補助金（予定）

背景・課題

○激変する社会の危機を乗り越え、持続的な成長と発展を築くために、各大学の強みを活かしながら、大学を超えた連携を深め、教育資源を結集し、多様かつ質の高い大学教育を提供することで、社会の多様な課題を解決に導く高度な人材を養成することが不可欠である。

対応・内容

【対応】

○国公私の設置形態を超え、地域や分野に応じて大学が相互に連携し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムを構築することにより、強みを活かした機能別分化と教育の質保証を推進する。

【内容】

○1大学では対応困難な、様々な地域・分野での課題に対して、各大学がそれぞれの強みを活かしながら連携・共同して解決にあたる優れた取組を支援。

〔 65.4百万円 × 45件 〕

政策目標

- 大学の機能別分化の推進
- 教育の質保証システムの構築

産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業

(新規)

平成24年度予定額：23億円

大学改革推進等補助金(予定)

背景・課題

- 大学において、学生の社会的・職業的自立を重視した教育カリキュラムの導入が課題となっている一方で、学生においては困難な就職活動の中で大学で学んだことと一致しない職業を選ぶ例が見られる。また、産業界も自らが望む人材を必ずしも十分に得られない状況となっている。
- 日本再生に向けた人材育成の充実を図っていくためにも、こうした状況を改善していく必要がある。
- このため、産業界のニーズに対応した人材育成の取組を行う大学が連携し、地域の産業界と一体となった人材育成や、大学に対するニーズを踏まえた取組を推進する。

対応・内容

- 大学間と地域との連携を通じて、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制の整備に向けた取組を支援(平成24年度からの3年間の継続支援)

(250百万円 × 9件)

本事業は、産業界のニーズに対応した人材育成の取組を行う大学・短期大学が地域ごとにグループを作り、地元の企業、経済団体や地域の団体等と産学協働のための連携会議を形成し、真に社会が必要とする人材を養成することにより、我が国の大学における学生の社会的・職業的自立に向けた取組の充実を図るものである。

政策目標

- 事業を実施する大学グループの取組を通じて教育改善・充実が図られるとともに、企業や社会のニーズに応じた人材の育成を行う等、具体的な取組が促進される。

大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業

(新規)

平成24年度予定額：10億円

[うち復興特別会計 10億円]

大学改革推進等補助金(予定)

背景・課題

- 東日本大震災は甚大な被害をもたらし、依然として被災地域は厳しい状況におかれている。被災者のくらしや地域コミュニティの再構築、地域産業や地域医療の再生を成し遂げるためには、高度な知的資源をもつ、知の拠点である大学等の活用が必要である。

あわせて、中長期的には、復興の担い手を養成するということも極めて大きな課題となり、地域の担い手となる人材を養成する大学等の貢献が求められる。

- 上記の広範な課題を解決し、組織的・継続的に被災地の支援を行うためには、被災地の大学等を中心に全国の大学等や専門家が連携し、大学等のもつ様々なリソースを集約した機能(センター)を整備することが不可欠である。

対応・内容

【対応】

- 以下の取組を行う被災地の大学等の地域復興センターを支援。

- (主な取組例)
- ・ 地域のコミュニティ再生(ボランティア、アーカイブ化)
 - ・ 地域の産業再生・まちづくり
 - ・ 地域復興の担い手育成
 - ・ 地域の医療再生

(支援対象) 岩手県、宮城県、福島県(隣接地域を含む)の大学及び高等専門学校

地域復興センターは、被災地の大学等がもつ高度な知的資源を集約し、復興に取り組む拠点となり、また、様々な大学・専門家のネットワークの中核となるものであり、これにより、被災地のニーズに応じた復興の取組を発展させる。

【内容】

- 大学等の地域復興センター的機能の整備を支援
- | | | | |
|--------|---|-----|-----------|
| 56百万円 | × | 11件 | 6億円 |
| 128百万円 | × | 3件 | 4億円(医療関係) |

政策目標

- 各地域復興センターが、それぞれの強みを活かしながら、全国の大学や専門家と連携し、さらに被災自治体や住民と協働し、被災地のニーズに真に応えた復興に貢献する。

大学・大学院における専門医療人材養成機能強化事業

(平成23年度予算額：20億円)

平成24年度予定額：25億円

大学改革推進等補助金(予定)

背景・課題

- がんは、我が国の死因第一位であり、年間30万人以上の国民が亡くなっている。推計では男性の2人に1人、女性の3人に1人ががんにかかる可能性。
- 基礎医学分野に進む医師が減少し、医学・医療の基盤が崩壊しつつある。
- 米国に比べ日本の医学部の臨床実習は時間数・内容ともに不十分。
- 医師不足や医療の高度化を背景に、医療の効果的、効率的な提供を目的とするチーム医療の推進が医療全体の課題。

対応・内容

【対応】

- がん医療、基礎医学、チーム医療等を担う優れた専門医療人を養成する。

【内容】

①がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン【新規】 2,100,000千円

- ◆優れたがん専門医療人の養成 @140,000千円 × 15件

②基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成【新規】 360,000千円

- ◆医学・医療の高度化の基盤を担う基礎研究医の養成 @20,000千円 × 10件
- ◆グローバルな医学教育認証に対応した診療参加型臨床実習の充実 @10,600千円 × 10件
- ◆医学・歯学教育認証制度等の実施 (医)@36,000千円 × 1件
(歯)@18,000千円 × 1件

③専門的看護師・薬剤師等医療人材養成事業 63,240千円

- ◆高度な実践能力を備えた質の高い看護専門職の養成 @5,300千円 × 6件
@6,440千円 × 1件
- ◆実務実習指導薬剤師の育成を通じての臨床能力に優れた薬剤師の養成 @5,000千円 × 5件

政策目標

- 質が高く安心・安全な医療を提供する優れた医療人の養成

大学病院人材養成機能強化事業

(平成23年度予算額：23億円)

平成24年度予定額：21億円

大学改革推進等補助金

背景・課題

- 深刻な医師不足問題や周産期の医療提供体制の構築は喫緊の課題。
- 国民が安心・安全な医療を享受できる環境を確保し、医療の高度化等に対応していくため、我が国全体の医療専門職（医師、看護師等）を養成する教育体制の充実が必要。

対応・内容

【対応】

- 喫緊の課題である周産期医療に関わる専門的スタッフの養成。
- 優れた専門医・看護師等の高度な知識・技術を有する人材の養成。

【内容】

産科・小児科などの医師不足を背景にした喫緊の課題である周産期医療に関わる専門的スタッフを養成する事業など、国公立大学病院における取組を支援し、優れた専門医・看護師等の高度な知識・技術を有する人材の養成を図る。

(内訳：既選定取組の継続支援)

①周産期医療に関わる専門的スタッフの養成	32,400千円 × 18件 =	583,200千円
②大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成	21件	1,124,100千円
③看護師の人材養成システムの確立	21,375千円 × 12件 =	256,500千円
④チーム医療推進のための大学病院職員の人材養成システムの確立	13,600千円 × 8件 =	108,800千円

政策目標

- 大学病院を活用した高度な技術を有する専門医療人の養成
- 医療の安全確保や質の向上を図るための大学病院の体制強化
- 勤務環境や処遇の改善による勤務医等の確保
- 医療関連職種の利用促進・役割拡大

大学病院における医師等の勤務環境の 改善のための人員の雇用

(平成23年度予算額：21億円)

平成24年度予定額：21億円

大学改革推進等補助金

背景・課題

- 深刻な医師不足問題や地域医療の崩壊により、地域医療の最後の砦である大学病院に患者が集中し、医師は過酷な勤務を余儀なくされている。
- 医療の安全や質を向上させ、国民に安心感を与える医療を実現するためにも、医師の診療外業務等の負担を軽減し、医師が本来の診療業務に専念できる環境を整えることは喫緊の課題。

対応・内容

【対応】

- 医師事務作業補助者(医療クラーク)等を雇用することにより、医師の過酷な業務負担の軽減を図るとともに、地域医療機関への安定的な医師の供給により、国民に安心・安全な医療を提供する。

【内容】

- 医師事務作業補助者(医療クラーク)等の雇用

(内訳) 1,830千円 × 1,129人 = 2,066,070千円

政策目標

- 医師等の勤務環境の改善による大学病院の機能強化
- 医療関連職種の利用促進・役割拡大

医学部・大学病院の教育研究活性化 及び地域・へき地医療支援人材の確保

(新規)

平成24年度予定額：9億円

大学改革推進等補助金（予定）

背景・課題

- 地域医療の崩壊により、大学病院に患者が集中しており、大学病院に勤務する医師は過酷な勤務を余儀なくされ、教育や研究に従事する時間が減少している。
- 医学部・大学病院において教育・研究活動を活性化することや、大学病院の医師が地域の医療機関で診療に従事して医師不足対策に貢献することは喫緊の課題。

対応・内容

【対応】

- 若手医師の処遇を改善し、医学部・大学病院において教育や研究活動に従事できる環境を整備するとともに、地域医療支援人材として地域の医療機関で診療に従事することにより医師不足対策に貢献する。

【内容】

- 優秀な若手医師が教員として継続的に教育・研究活動を行うとともに、地域医療を担うことのできる環境を整備する。

(内訳) 4,000千円 × 228人 = 912,000千円

政策目標

- 医師等の勤務環境の改善による大学病院の機能強化
- 医学部・大学病院における教育・研究の活性化
- 地域・へき地医療貢献

グローバル人材育成推進事業

(新規)

平成24年度予定額：50億円

国際化拠点整備事業費補助金(予定)

背景・課題

- 「基本方針」(平成23年9月2日閣議決定)において、「『希望と誇りある日本』をつくるため、新たなフロンティア開拓や中長期的な経済成長の実現、持続可能な地域発展モデルの創造、世界に雄飛する人材の育成等の政策を進める」ことについて、決定。
- 「政策推進の全体像」(平成23年8月15日閣議決定)において、「『グローバル人材育成推進会議中間まとめ』を具体化したグローバル人材の育成・活用、外国人高度人材の受入れに取り組む」ことについて、決定。

対応・内容

【対応】

- 若い世代の「内向き志向」を克服し、国際的な産業競争力の向上や国と国の絆の強化の基盤として、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成を図るため、大学教育のグローバル化のための体制整備を推進。

【内容】

日本再生重点化措置

- グローバル人材育成推進事業 50億円【新規】

199,500千円 × 10件

99,500千円 × 30件

「グローバル人材育成推進会議中間まとめ」の具体化のため、大学の教育目的等に応じたグローバル人材育成像とそれに必要な能力・達成すべき水準、大学の国際通用力向上のための指標等の目標値を設定。

上記の目標達成のため、以下の学生のグローバル化を推進するための取組を支援。

- ・ グローバルな通用性を涵養し意識を向上させる取組の積極展開
 - 留学先の国における日本語指導支援、現地企業インターン等グローバル人材育成プログラムの開発等
- ・ 教員のグローバル教育力の向上の取組
- ・ 学生の留学を促進するための環境整備
- ・ 語学力を向上させるための入学時から卒業時までの一体的な取組

政策目標

- 「新成長戦略」が掲げる「日本人学生等の留学・研修等の交流を30万人」の達成に貢献
- 「グローバル人材育成推進会議中間まとめ」が掲げる「1年間以上の留学経験を有する者を8万人規模に増加」の達成に貢献

大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業

(平成23年度予算額：29億円)

平成24年度予定額：26億円

国際化拠点整備事業費補助金

背景・課題

- 「新成長戦略」において、外国人教職員、外国人学生の戦略的受入れの促進について、決定。
- 世界の有力大学間の競争が激化する中、我が国の大学の国際化は不十分。特に外国人学生比率や外国人教員比率は低調。
- 優秀な外国人学生や外国人教員の受入れを促進することにより、我が国の大学の国際化を推進することが必要。

対応・内容

【対応】

- 国際化の拠点としての大学の総合的な体制整備、これらの拠点間のネットワーク化、産業界との連携を通じて、我が国の大学の国際化を推進する。

【内容】

- 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 26億円
199,290千円 × 13件

英語による授業のみで学位が取得できるコースの設置、海外共同利用事務所を通じたワンストップの対応など国際化の拠点としての総合的な体制整備を図るとともに、産業界との連携、拠点大学間のネットワーク化を通じて、資源や成果の共有化を図り、国際化に積極的な大学を含め我が国の大学の国際化を推進する。

政策目標

- 国際化の拠点となる大学間のネットワーク化、国際化に積極的な大学との連携を図り、我が国の大学の国際化を推進することにより、国内外の優秀な学生の受入を促進し、グローバルな社会で活躍できる人材の育成を図る。

大学の世界展開力強化事業

(平成23年度予算額： 22億円)
平成24年度予定額： 27億円

国際化拠点整備事業費補助金

背景・課題

- 「基本方針」(平成23年9月2日閣議決定)において、「『希望と誇りある日本』をつくるため、新たなフロンティア開拓や中長期的な経済成長の実現、持続可能な地域発展モデルの創造、世界に雄飛する人材の育成等の政策を進める」ことについて、決定。
- 「政策推進の全体像」(平成23年8月15日閣議決定)において、「『グローバル人材育成推進会議中間まとめ』を具体化したグローバル人材の育成・活用、外国人高度人材の受入れに取り組む」ことについて、決定。

対応・内容

【対応】

- 世界に雄飛する日本として誇れる人材の育成を目指し、国際的な枠組みで、単位の相互認定や成績管理等の質の保証を図りながら、日本人学生の海外留学と外国人学生の戦略的受入を行うアジア・米国等の大学との協働教育による交流の取組を支援

【内容】

- ASEAN諸国等との大学間交流形成支援 7億円【新規】

70,880千円 × 10件

ASEAN諸国等の大学とのネットワーク強化と日本－ASEAN間学生交流の活性化を目指し、ASEAN大学連合(AUN)等と連携した、質の保証を伴った大学間交流プログラムの開発・実施。

- 「キャンパス・アジア」中核拠点支援 12億円

平成23年度選定分 60,080千円 × 13件

平成22年度選定分 70,280千円 × 6件

日中韓政府が策定するガイドラインに沿って、単位相互認定や成績管理、学位授与等を共通的な枠組みで行う協働の教育プログラムの実施等を支援

- 米国大学等との協働教育創成支援 7億円

平成22年度選定分 60,080千円 × 12件

米国等の大学との

- 教養教育の共通基盤の育成

- E-learningの活用による協働の専門教育の開発

- ダブル・ディグリープログラムの拡充

など新たな学びのスタイルによる協働教育プログラムの開発を支援

政策目標

- アジア及び米国等との高等教育ネットワークの構築を図ることにより、我が国の大学の世界展開力を強化し、世界に雄飛する日本として誇れる人材を育成。

学生の双方向交流の推進

(平成23年度予算額：342億円)

平成24年度予定額：342億円

(内訳)	政府開発援助外国人留学生給与 留学生交流支援事業費補助金	等	248億円(248億円)
	政府開発援助(独)日本学生支援機構運営費交付金 及び(独)日本学生支援機構運営費交付金		94億円(94億円)

背景・課題

- 「新成長戦略」において、日本人学生等30万人の海外交流及び質の高い外国人学生30万人の受入れを目指すことを決定。
- 「グローバル人材育成推進会議中間まとめ」において、1年間以上の留学経験を有する者を8万人規模に増加、海外からの外国人留学生の受け入れを促進することを決定。

対応・内容

【対応】

- 外国人学生の受入れ環境の充実
日本留学に必要な情報の提供や渡日前入学等の推進並びに奨学金等、入口から卒業・修了後の就職まで一体的に支援。
- 日本人学生の海外交流のための奨学金の充実
海外での学位や単位取得を目的とする日本人学生の海外交流を強力的に推進。

【内容】

- ◆海外での情報提供及び支援の一体的な実施 5億円(±0億円)

○日本留学フェア及び日本留学試験の実施等

◆日本人学生の海外交流の推進

31億円（+12億円）

○留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を
一体とした交流事業（派遣分）

①長期派遣（1年以上） ・学位取得を目指し、海外の大学に留学する 学生に奨学金を給付（100人→200人） <u>※100人増</u>	【日本再生重点化措置】	4億円（+2億円）
②短期派遣（3ヶ月～1年） ・大学間交流協定等に基づき海外の大学に短期留学する 学生に奨学金を給付（760人→2,280人） <u>※1,520人増</u>		17億円（+11億円）
③ショートビジット（3ヶ月未満） ・大学間交流協定等に基づき海外の大学にショートビジット する学生に奨学金を給付（6,300人）		10億円（△1億円）

◆留学生の受入れ環境の充実

306億円（△12億円）

○外国人留学生奨学金制度の充実		277億円（△17億円）
①国費外国人留学生への奨学金の給付（10,775人）		187億円（△10億円）
②私費外国人留学生への学習奨励費の給付（10,632人）		67億円（△5億円）
③留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を 一体とした交流事業（受入れ分）		22億円（△2億円）
ア. 短期受入れ（3ヶ月～1年） ・大学間交流協定等に基づく短期留学生に 奨学金を給付（1,440人）		12億円（△1億円）
イ. ショートステイ（3ヶ月未満） ・大学間交流協定等に基づき日本の大学にショートステイ する留学生に奨学金を給付（6,300人）		10億円（△1億円）
○留学生の就職支援 ・外国人留学生就職指導ガイダンス、外国人留学生就活準備 セミナーの開催		0.1億円（±0億円）

政策目標

「新成長戦略」を踏まえ、学生の双方向交流を推進するため交流経費を措置し、2020年までに、日本人学生等30万人の海外交流及び質の高い外国人学生30万人の受入れを目指す。

省主要事項添付参考資料

(独)日本学生支援機構 奨学金事業の充実

教育の機会均等や人材育成の観点から、経済的理由により修学に困難がある学生等を支援するとともに、学ぶ意欲と能力のある学生等が経済的にも自立し、安心して勉学に励めるよう、奨学金事業の充実を図る。

平成24年度予算(案) 貸与人員 : 133万9千人(6万7千人増)
事業費総額 : 1,126,315百万円(48,201百万円増)

貸与人員の増

- ◇ 無利子奨学金 2万5千人増 ※1
- ◇ 有利子奨学金 4万2千人増 ※2
- ※1 新規増 1万5千人(うち被災者枠 6千5百人)、前年度までの新規増分の進級に伴う増 1万人
- ※2 前年度までの新規増分の進級に伴う増等

「所得連動返済型の無利子奨学金制度」の新設

- ◇ 低所得世帯(年収300万円以下)の学生等を対象とし、奨学金の貸与を受けたい本人が、卒業後に一定の収入(年収300万円)を得るまでの間は返還期限を猶予する「所得連動返済型の無利子奨学金制度」※を新設。

※本制度により貸与を受けた本人が、失業・低所得等の場合(原則年収300万円以下)の返還猶予期限(現行5年間)の撤廃

区分	無利子奨学金事業	有利子奨学金事業
貸与人員	38万3千人(2万5千人増)	95万6千人(4万2千人増)
事業費	276,735百万円(17,073百万円増)	849,580百万円(31,128百万円増)
	うち 一般会計 復興特会 財政融資資金	財政融資資金
	一般会計・復興特会(政府貸付金) 79,552百万円(8,993百万円増) [うち復興特会 3,768百万円]	838,300百万円(69,500百万円増)
貸与月額	学生が選択 (私立大学自宅通学の場合) 3万円、5.4万円	学生が選択 (大学等の場合) 3、5、8、10、12万円
学力	・高校成績が3.5以上(1年生) ・大学成績が学部内において 上位1/3以内(2年生以上)	①平均以上の成績の学生 ②特定の分野において特に優秀な 能力を有すると認められる学生 ③学修意欲のある学生
	貸与基準	
家計	・955万円以下 【私大・4人世帯・自宅・給与所得者の場合】 ・300万円以下 【所得連動返済型】	1,207万円以下 【私大・4人世帯・自宅・給与所得者の場合】
	返済方法	卒業後20年以内 ・卒業後一定の収入を得るまでは 返還期限を猶予 【所得連動返済型】
貸与利率	無利子	上限3%(在学中は無利子) 学生が選択(平成23年12月現在) 利率見直し方式 利率固定方式 (5年毎) 0.40% 1.17%

国立大学改革の推進について

○ 各国立大学等が継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である運営費交付金を確保するとともに、国立大学の改革や機能強化を推進するための新たな補助金を創設。国立大学法人に対する予算が実質増（対前年度1,878百万円増（1,158,522百万円→1,160,400百万円））。

1. 国立大学法人運営費交付金 平成24年度予定額：1,142,267百万円（平成23年度予算額：1,152,750百万円）

〔うち復興特別会計：5,655百万円〕

（対前年度△10,483百万円（△0.9%）減）

意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大（学部・修士課程に係る免除率を7.3%から8.3%に拡大（博士課程は引き続き12.5%に設定））するとともに、世界の学術研究フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進や先進医療や治験実施体制の充実など国立大学附属病院の研究機能の強化に対応。

2. 国立大学改革強化推進補助金 平成24年度予定額：13,833百万円（新規）

国際的な知の競争が激化する中で、大学の枠を超えた連携、教育研究組織の大規模な再編成、個性・特色の明確化などを通じた国立大学の改革強化を推進するため、新たな補助金を創設。

3. 教育研究力強化基盤整備費 平成24年度予定額：4,300百万円（平成23年度予算額：5,772百万円）

（対前年度△1,472百万円減）

新たな社会ニーズに対応した教育研究組織の整備等を行う大学に対し、教育研究基盤の整備に対する重点的支援を行うことで、教育研究力の強化を支援。

● **具体的な国立大学改革の方針については、関係者の意見を踏まえつつ、文部科学省内に設置したタスクフォースにおいて検討し、速やかに改革に着手。新たな補助金により国立大学の改革を加速化。**

（想定される大学改革に向けた取組例）

教育の質保証と個性・特色の明確化

◆教員審査を伴う学部・研究科の改組 ◆外国人や実務家等の教員や役員への登用拡大 ◆双方向の留学拡大のための抜本的制度改革

大学間連携の推進

◆互いの強みを活かした学部・研究科の共同設置 ◆地域の大学群の連合・連携 ◆大学の枠を超えた連携による教育研究の活性化

大学運営の高度化

◆効率的な大学運営のための事務処理等の共同処理化 ◆大学情報の一元管理と適切な活用による運営体制の強化

私学助成関係予算案の概要

(平成23年度予算額: 436,840百万円)

平成24年度予定額: 451,780百万円 (14,941百万円増、3.4%増)

(うち復興特別会計: 18,783百万円)

私立大学等経常費補助 326,326百万円(5,404百万円増、1.7%増)

私立大学等の質の高い教育研究活動を支援するとともに、被災地にある大学の安定的教育環境の整備や授業料減免等への支援を充実。

(1) 一般補助(279,325百万円)

教職員給与費など大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について引き続き支援。

(2) 特別補助(47,001百万円)

我が国の成長を支える人材育成の取組や大学等の国際交流の基盤整備への重点的支援、授業料減免等の充実、被災地の大学の安定的教育環境の整備を図る。

- ・成長分野の推進と成長力強化に貢献する人材育成(学生の就職支援等、被災地復興に向けて私立大学等が協力して行う取組への支援を含む)
- ・大学等の国際交流の基盤整備への支援
- ・授業料減免等の充実や学生の経済的支援体制への支援
- ・被災私立大学等復興特別補助 等

私立大学教育研究活性化設備整備事業 3,147百万円(新規)

私立大学が建学の精神と特色を生かした人材育成機能を発揮し、及び大学間連携を進め、もって社会の期待に十分に応える教育研究を強化し、進展させ、私立大学の教育改革のこれまで以上の新たな展開を図るため、基盤となる教育研究設備の整備に対する新たな補助金を創設。

各私立大学の建学の精神、特色・力点に照らした人材養成像や将来構想に基づき効果的な教育研究の取組を、設備環境の整備を通じて支援。

- (例)・グローバル化の促進
- ・地域の「分厚い中間層」の育成 など
 - ・生涯学習機能の強化

私立高等学校等経常費助成費等補助 100,538百万円(308百万円増、0.3%増)

私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図り、各学校の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等を補助。

(1) 一般補助(88,433百万円)

各都道府県による私立高校等の基盤的経費への助成を支援。

(2) 特別補助(9,448百万円)

各学校の特色ある取組を支援

- ・幼稚園における預かり保育
- ・授業料減免事業、防災教育 等

(3) 特定教育方法支援事業(2,657百万円)

特別支援教育など特定の教育分野の推進に必要な経費を支援。

私立学校施設・設備の整備の推進 21,770百万円(6,082百万円増、38.8%増)

耐震性の低い校舎等を中心とした耐震補強等に対する支援のほか、教育研究機能の高度化のための施設・設備整備を推進。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を実施。

(1) 耐震化等の推進(12,541百万円)

私立学校施設の防災機能強化のための総合的な支援策を継続的に推進

(2) 教育・研究装置等の整備(8,568百万円)

(3) 私立大学病院の機能強化(661百万円)

留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業（派遣）

平成24年度予算額：2,096百万円（平成23年度予算額：788百万円）

「グローバル人材育成推進会議（中間まとめ）(23.6.22)」等で示された課題に適切に対応するため、大学・高専等における人材の高度化に努め、海外留学の促進を図るとともにグローバル人材の育成を促進するため、派遣人員を拡充する。

施策

短期派遣（3ヶ月以上1年未満）

○1,670百万円

・2,280人 ← 760人
・奨学金：月額80,000円

長期派遣（1年以上）

○426百万円

・200人 ← 100人
・奨学金：月額148,000円等
・授業料：1,200,000円等

拡充

アジア・米国等

日本

短期派遣・長期派遣

日本人学生を海外で切削琢磨させ、
国際社会で広く活躍できる人材の基盤
を育成

現状

○外国人学生の受入れ 14万1,774人（平成22年度）
○日本人学生の海外交流 6万6,833人（平成20年度）

新成長戦略

【2020年までに実現すべき成果目標】

- ・質の高い外国人学生30万人の受入
- ・日本人学生等30万人の海外交流

グローバル人材育成推進会議
中間まとめ

政策効果

本事業を実施することにより、日本人学生の海外派遣人員及び留学生交流の一層の拡充が図られ、我が国と諸外国との友好親善を推進するとともに、グローバル人材の育成の促進や我が国の大学の国際化・国際競争力強化に資する。

大学生の海外留学を大幅に促進するため
の環境整備を行うこと等により、1年間に
上の留学経験を有する者を8万人規模に
増加